

第34回がん検診のあり方に関する検討会	資料 2
令和4年2月4日	

# 今後のがん検診の受診率向上に資する方策について

厚生労働省

健康局 がん・疾病対策課

# 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業

- がん検診受診率向上に効果の大きい個別の受診勧奨・再勧奨を実施するとともに、子宮頸がん検診・乳がん検診の初年度対象者にクーポン券を配布する。また、精密検査未受診者に対する受診再勧奨にも取り組む。

## 事業の概要

### 1. 個別の受診勧奨・再勧奨

子宮頸がん、乳がん、胃がん、肺がん、大腸がん検診について、郵送や電話などによる個別の受診勧奨・再勧奨を行う（注）とともに、かかりつけ医を通じた個別の受診勧奨・再勧奨にも取り組む。

注）個別受診勧奨・再勧奨の対象と受診間隔

子宮頸がん検診：20～69歳の女性 2年に1回

乳がん検診：40～69歳の女性 2年に1回

胃がん検診：50～69歳の男女 2年に1回

（胃部エックス線検査は40歳以上も可 年1回）

肺がん検診：40～69歳の男女 年1回

大腸がん検診：40～69歳の男女 年1回



### 2. 子宮頸がん検診・乳がん検診のクーポン券などの配布

子宮頸がん検診・乳がん検診の初年度の受診対象者（子宮頸がん検診：20歳、乳がん検診：40歳）に対して、クーポン券と検診手帳を配付する。

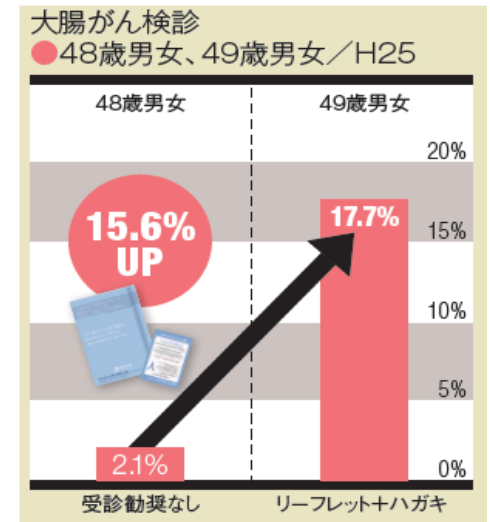
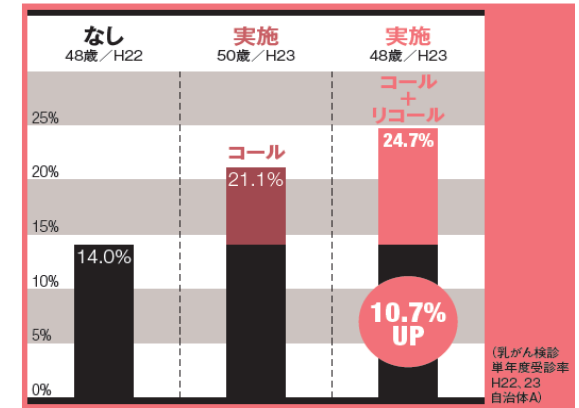
### 3. 精密検査未受診者に対する受診再勧奨

子宮頸がん、乳がん、胃がん、肺がん、大腸がん検診の精密検査未受診者に対して、郵送や電話などによる個別の受診再勧奨を行う。

実施主体：市区町村

補助率：1/2

（受診勧奨の効果の事例）



※がん検診受診率向上施策ハンドブック（厚生労働省）より

がんの早期発見・がんによる死亡者の減少

# 現状と課題

- 子宮頸がんの罹患は、20歳代で上昇するため、この年齢層での子宮頸がん検診受診率の向上は重要な課題である。
- 他方、子宮頸がん検診のクーポン券利用率は全国平均で10%を下回っている状況。この原因としては、主に以下の可能性が考えられる。
  - ① 子宮頸がんの受診率が20～25歳で最も低いことが示す通り、クーポン券を配布された20歳の方ががん検診の必要性等について十分な理解がない可能性。
  - ② 居住地と住民票が異なる等の理由により、クーポン券が本人の手元に速やかに届いておらず、利用の機会を逃している可能性。
- クーポン券を初年度対象者に送付する意図は、子宮頸がん検診への啓発を含み、初回のみならず、その後も継続してがん検診を定期的に受診していただくよう受診行動の変容を促すことである。そのため、クーポン券の利用率を高めることは、将来的ながん検診受診率の向上にもつながる。
- こうしたことから、特に子宮頸がん検診について、クーポン券の利用率向上を含めた、クーポン券の効果を高める方策について検討する必要がある。

# クーポン券利用率向上に係る前回の主なご意見

- 子宮頸がん検診の初年度の受診対象者である20歳では、自身が子宮頸がん罹患するリスクや、子宮頸がん検診について知識が不足している者が多いのではないかと。
- 10歳代後半、特に高校生や大学生等への教育や啓発が重要である。
- 子宮頸がんに関する知識等について、若い世代（10歳代後半～30歳代）の実態調査を行ってはどうか。
- 若い世代には、SNSを通じた啓発が有効ではないかと。
- 成人式の際に、がん検診の受診を勧奨し、クーポン券や受診券を手渡してはどうか。
- 職域等において実施されている検診にも子宮頸がん検診を追加し、自治体検診以外の提供機会を増やせるとよいのではないかと。
- 自治体と大学等が連携する仕組みを推進すべきではないかと。
- クーポン券が届いても受診しなかった者を対象に、未受診の理由等を調査してはどうか。

# 子宮頸がん検診の普及啓発、教育に関する自治体の取組例

## ○ 成人式を活用した啓発（大阪府大阪市、神奈川県川崎市の取組）

成人式で新成人を対象に子宮頸がん検診啓発資材の配布を行っている。

※大阪府大阪市は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で成人式が中止。

※神奈川県川崎市は、令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で取組中止。

## ○ 大学と連携した啓発①（大阪府大阪市の取組）

複数の健康行動の啓発（食育、骨粗しょう症検診、受動喫煙防止）と併せて子宮頸がん検診の受診勧奨資材の配布や短時間の動画の放映を行っている。動画放映は学生に関心を持っていただいた印象がある。

## ○ 大学と連携した啓発②（山梨県の取組）

子宮頸がん検診の委託先や県内の大学と連携し、検診車で大学を巡回し、大学内において子宮頸がんに関する講習会、無料の子宮頸がん検診や健康相談を実施している。

## ○ 大学と連携した啓発③（神奈川県横浜市の取組）

市内の大学生に子宮頸がん検診及び乳がん検診に係るポスターのデザインを公募し、作成されたポスターは、駅に掲示したり、クリアファイルにして配布するなどしている。

## ○ SNSを活用した啓発（静岡県浜松市の取組）

毎年5月末に郵送するクーポン券に加え、QRコード付きの子宮頸がん検診案内を送付している。QRコードから、市のLINEアカウントに友だち登録できるようにすることで、子宮頸がんに関する情報や、子宮頸がん検診を受診できる医療機関の情報等を定期的に配信している。

## ○ 個人用アドレス等を活用した啓発（群馬県渋川市の取組）

同市では住民に防災メールが届くように個人メールアドレスを登録していただくようにしているが、同システムを活用して登録している住民に対して受診勧奨を行っている。

# 今後のがん検診の推進策の検討の視点

- 普及啓発・教育に関して、自治体における好事例について更なる情報収集を行い、本検討会として効果的と思われる取組例を周知してはどうか。特に20歳代への啓発について、クーポンの利用率向上にも繋がる好事例が求められる。
- 普及啓発・教育を勧めるに当たって、自治体にとってどのような点が障壁となっているのか。
- 市町村（特別区を含む）が実施するがん検診を受診する際に、受診対象者にとってどのような点が障壁となっているのか。
- 職域での受診機会を増やすことは、20～30歳代の受診率向上に繋がるか。
- クーポン券のあり方を見直す場合、精度管理を担保しながら受診率を向上させるためには、どのような仕組み（例えば自治体と大学等との連携、自治体を越えて受診できる体制づくり）を検討すべきか。

## (参考)

# 個別の受診勧奨・再勧奨、精密検査受診者に対する再勧奨の取組について

- 米国疾患予防管理センター（CDC）によると、個別勧奨・再勧奨は、エビデンスが認められた取組である。現在、「予防・健康づくりに関する大規模実証事業」内の「がん検診のアクセシビリティ向上策等の実証事業」（R2～R4）において、個別勧奨・再勧奨以外の方法についても効果的な受診勧奨策の検証を行っているところであり、当該事業の成果を踏まえ、今後の取組について検討していきたい。

### がん検診のアクセシビリティ向上策等の実証事業

令和4年度予算案：68百万円  
(令和3年度予算額：72百万円)

#### ● ねらい：がん検診におけるアクセシビリティ向上等による受診率向上

がん検診について、第3期がん対策推進基本計画で目標としている受診率50%は、肺がん(男)以外は達成していない。がんの死亡率減少を目指す中で、がんの早期発見・早期治療を促すため、がん検診の更なる受診率の向上に向け施策を重点化させる観点から、どのような手法で取り組むことがより受診率の向上等に効果的であるかについて検証する。効果検証に当たっては、がん検診受診率及び精密検査受診率を測定指標とする。

#### ● 実証の手法

現在、各自治体で実施されているがん検診の実態や既存研究による受診率向上策の効果検証結果等を整理した上で、効果検証を行う。市町村で、がん検診受診状況を把握するための名簿等を整備した上で、受診率向上策（ナッジ理論を活用した受診勧奨等）を講じた群と、当該向上策を講じなかった群を設定し、前者と後者の実施率の差異を検証・分析する。（「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に定められている検診に限る）また、受診率向上施策に対する受診率上昇等の医療経済効果の算出を行う。

##### 【具体的な実証手法】

- ・ ナッジ理論やソーシャル・マーケティングの手法等を用いた効果的な勧奨方法の活用
- ・ 特定健診とがん検診の同時実施（乳がん・子宮頸がん検診も含む）
- ・ 市町村等の境界を越えて受診できるがん検診 等

##### 【対象者】

- ・ 市町村等

#### ● 実証のスケジュール

(案)

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
<11月～> ・ 市町村に対する実施状況調査 ・ 受診率向上パッケージ作成（効率の良い方法の収集） ・ 実証フィールドの選定 ・ 来年度介入準備 ・ 医療経済効果の検討 ・ 審査・評価委員会における指導助言	<4月～> ・ 実証フィールド（10～20程度の市町村等）に対し、介入実証を実施（ナッジ理論を用いた資料の送付及び受診体制の確保、特定健診との同時実施、受診しやすい受診体制に対する実証） ・ 医療経済効果の検討 ・ 審査・評価委員会における指導助言	<4月～> ・ 実証フィールド（10～20程度の市町村等）に対し、介入実証を実施 ・ 医療経済効果の検討 ・ 審査・評価委員会における指導助言 <2月> ・ 事業報告書提出 ・ 審査・評価委員会における指導助言 ・ 第4期がん対策推進基本計画の検討	・ 第4期がん対策推進基本計画施行 ・ 「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」等の見直しを検討